総合防災センターを核とした危機管理体制の強化

事業名

個別事業

1

掲載No 【事業概要】 平成30年2月に実施した防災関係機関連携訓練の結果を踏まえて、災害時機能転換マニュアルを確定するととも 事 全国瞬時警報システム(Jアラート)受信機の更新及び市立小中学校避難所に特設公衆電話回線を整備し、危 業 機管理体制の強化を図る。また、災害情報システム研修及び危機管理力向上研修等の実施により、職員の災害対応 概 力の強化に取り組む。 要 【事業量】 事 ・防災関係機関連携訓練の成果検証及び元気創造プラザの機能転換の検討 業 全国瞬時警報システム (Jアラート) 受信機の更新 (1機) 及び特設公衆電話回線の整備 (3回線×22箇所) 븖 災害情報システム研修(4回)及び危機管理力向上研修(8回)の実施 初 計 10月 11月 12月 4 月 7 月 8 月 9 日 1月 2 月 3 月 ス ケジ 防災関係機関連携訓練の成果検証及び元気創造プラザの機能転換の検討 ○確定 ュ Jアラートの受信機の更新・特設公衆電話回線の整備 1 災害情報システム研修・危機管理力向上研修の実施 ル 災害時機能転換マニュアルの確定 通信機器の更新・整備による情報伝達手段の強化 成果目標 ・研修の実施による職員の災害対応力の強化 スポーツと文化財団と災害時機能転換マニュアルの情報交換 Jアラートの受信機の更新を実施 上半期の 特設公衆電話回線設置場所を関係部署と調整し、整備工事を開始 実績・課題等 ・職員危機管理力向上研修を2回実施 間 三鷹市スポーツと文化財団等との連携を踏ま え、災害時機能転換マニュアルの作成にあたること。 評 事業評価 政策会議 価 審査会 評価・意見等 特記意見 また、計画的に防災士資格をもつ職員の養 成を図ること。 主管課評価 事業評価審査会評価 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする 【事業量の実績】 ・災害時機能転換マニュアルを確定 ・職員危機管理力向上研修を9回及び災害情報システム研修4回の実施 ・全国瞬時警報システム(Jアラート)受信機の更新及び特設公衆電話回線を整備(3台×小中学校22校) 4 月 7 月 8 月 9 月 10月 11月 12月 1月 2 月 3 月 ケ 防災関係機関連携訓練の成果検証及び元気創造プラザの機能転換の検討 確定 〇 ジ ュ Jアラートの受信機の更新・特設公衆電話回線の整備 1 災害情報システム研修・危機管理力向上研修の実施 ル 災害時機能転換マニュアルを確定した。 災害情報システム操作研修及び危機管理力向上研修の実施により職員の災害対応力の強化を図った 成果目標の ・全国瞬時警報システム(Jアラート)の更新及び特設公衆電話回線の整備により、情報伝達手段の強化 達成状況 を図った。 事 · 後 評 元気創造プラザが災害対策本部拠点として迅速に対応できるように、平成30年2月に実施した防災関係 価 機関連携訓練を踏まえて、災害時機能転換マニュアルを確定した。令和元(2019)年度の防災関係機関連 携訓練で、改めて今回策定したマニュアルの検証を行う。また、災害に対応する職員の災害対応力の強化 を目的として、職員危機管理力向上研修を9回、災害情報システム操作研修を4回実施するとともに、研 事業の総括 修内容を踏まえた職員防災ハンドブックを作成した。職員防災ハンドブックの周知を図りながら、研修や (主管課) 訓練を通じて、職員の災害対応力の向上に図っていく。 情報伝達手段の強化として、全国瞬時警報システム(Jアラート)の受信機の更新したほか、避難所となる小中学校に災害時には一般回線よりも優先接続できる特設公衆電話回線の整備を進めた。 30年度実績 30年度予算 予 事業評価 予算額 5,456千円 5,456千円 算 審杳会 執 3,742千円 決算額 評価・意見等 行 執行率(%) 68.6% 主管課評価 1 事業評価審査会評価 1 S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他(取組方針の変更等)

市民の自助と地域の共助の強化等による防災力の向上

事業名

個別事業

2

掲載No 【事業概要】 市民ニーズに応じた防災出前講座を実施し、市民の防災行動力及び防災意識の向上に取り組むとともに、自主防 災組織と連携して町会・自治会等の住民による防災訓練等の実施を支援し、地域の防災力の強化と地域防災リー 事 ダーの育成を図る。また、災害時在宅生活支援施設の拡充及び機能強化を図り、地域の共助による防災力の強化に 業 取り組む。 概 要 事 【事業量】 業 量 ・防災出前講座及びミニ(地域)防災訓練の実施(年間80回以上) 災害時在宅生活支援施設(1か所)の整備に向けた関係団体との協議 初 整備済みの災害時在宅生活支援施設を含めた8か所にスタンドパイプの整備 4 月 6 月 10月 11月 12月 1月 2 月 3 月 5 日 7 日 8 月 9 日 ス 防災出前講座及びミニ(地域)防災 ジ ı 1 災害時在宅生活支援施設整備 ル 市民の防災行動力及び防災意識の向上 成果目標 ・町会・自治会等の地域団体を中心とした地域防災力の向上 ・災害時在宅生活支援施設を核とした在宅生活者への支援体制の充実 ・防災出前講座28回、ミニ防災訓練5回を実施。 ・災害時在宅生活支援施設の運営に携わる町会の関係者とスケジュール確認 上半期の ・スタンドパイプの資料等の情報収集 実績・課題等 中 間 評 事業評価 政策会議 価 審杳会 評価・意見等 特記意見 主管課評価 1 事業評価審査会評価 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする 1 【事業量の実績】 ・防災出前講座51回 ミニ防災訓練23回を実施 ・井の頭地区公会堂を災害時在宅生活支援施設として整備 ・在宅生活支援施設8か所のスタンドパイプを整備 10月 11月 12月 4 月 5 月 6 月 7 月 8 月 9 月 1月 2 月 3 月 ス ケジ 防災出前講座及びミト(地域) 防災訓練 ュ 1 災害時在宅生活支援施設整備 ル 防災出前講座及びミニ防災訓練を通じて、市民の防災行動力及び防災意識を高めた。 ・自主防災組織と連携して防災訓練を実施し、町会等の地域防災力の向上につなげた。 成果目標の 災害時在宅生活支援施設を1施設整備して在宅生活支援体制の強化を図った。 達成状況 市民ニーズに応じた防災出前講座及びミニ防災訓練をあわせて年間74回実施して、市民の防災意識の向 後 上を図ってきた。実施回数は昨年度(81回)と比較すると若干減少しているが、出前講座の受講者数では 評 価 1,000人程増えており、目標とする市民の防災行動力及び防災意識の向上についての目標は達成してい る。ミニ防災訓練でも自主防災組織と連携しつつ、訓練を実施しており、今後も継続して地域防災力の向 上を推進していく 事業の総括 災害時在宅生活支援施設については、井の頭地区公会堂を拠点とした活動内容について町会と協議を重 (主管課) ねるとともに、活動マニュアルの整備を行った。また、これまでに整備した在宅生活支援施設では、スタンドパイプセットを配備して、施設の機能強化を図った。さらに、災害時在宅生活支援施設を拠点とした ミニ防災訓練も開催しており、特に堀合地区公会堂では、上連雀3町会合同の訓練を実施し、参加した地域住民が200人を超える盛況ぶりであった。 30年度予算 予 事業評価 予算額 2,584千円 2,584千円 算 審査会 埶 2,517千円 決算額 評価・意見等 行 執行率(%) 97.4% 主管課評価 1 事業評価審査会評価 S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他(取組方針の変更等)

市民センター内駐車場と駐輪場整備の推進

事業名

個別事業

総

3

掲載No 【事業概要】 市民センター及び三鷹中央防災公園・元気創造プラザ来場者の利便性の向上を図るため、立体駐車場の整備を完 了し平成30年12月に利用を開始する。また、和洋弓場と一体になった駐輪場の整備工事に着手する。 業 概 要 事 業 【事業量】 ・立体駐車場整備工事の実施(工事中の安全確保と市民センター駐車場の適切な運営) 初計 ・駐輪場整備工事の確実な事前準備と工事着手 10月 11月 12月 4 月 5 月 6 月 7 月 8 月 9 月 1月 3 月 ス 2 月 ケジ >← 立体駐車場整備工事 立体駐車場利用開始 ュ 駐輪場整備工事 ル 起工・入札 契約議案 ・立体駐車場の平成30年10月の完成、12月利用開始 成果目標 ・令和元(2019)年11月完成を目指し、駐輪場整備工事に着手 成果目標に向け立体駐車場整備工事の推進を図ったが、鉄骨製作需要の全国的な増大に伴う鉄骨部材の 納期の遅れ等により工期を平成30年12月28日に変更した。竣工後、速やかに供用が開始できるよう運用方 ト半期の 法等を検討する。 実績・課題等 曲 間評 駐輪場の運用にあたっては、来庁者用、公 事業評価 用・職員用とが混在しないよう、事前に調整 価 政策会議 審杳会 すること。 評価・意見等 特記意見 主管課評価 事業評価審査会評価 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする 1 1 【事業量の実績】 ・立体駐車場整備工事を完了 ・立体駐車場の利用を開始 ・駐輪場整備工事の契約を締結 ・駐輪場整備工事に着手 4 月 5 月 6 月 7 月 8 月 9 月 10月 11月 12月 1月 3 月 2 月 ケジ 立体駐車場整備工事 立体駐車場利用開始 ュ 1 ル 起工·入札 契約議案 駐輪場整備工事 立体駐車場整備工事を完了し、利用を開始した。 駐輪場整備工事の契約を締結し、工事に着手した。 成果目標の 達成状況 立体駐車場整備工事を完了し、平成31年1月24日に立体駐車場の利用を開始した。 後評価 駐輪場については令和元(2019)年12月完成を目指して整備工事の契約を締結し、駐輪場整備工事に着手 した。 事業の総括 (主管課) 30年度予算 30年度実績 予 事業評価 予算額 36,400千円 36,404千円 算 審杳会 執 36,404千円 決算額 評価・意見等 行 執行率(%) 100.0% 主管課評価 1 事業評価審査会評価 1 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他(取組方針の変更等)

特殊詐欺被害の防止に向けた取組の推進

事業名

個別事業

総

4

掲載No 【事業概要】 特殊詐欺の手口の巧妙化等により、引き続き高齢者の被害が発生している現状を踏まえ、東京都自動通話録音機設置 促進補助金を活用して自動通話録音機200台を購入し、設置を希望する高齢者に貸与する。貸与にあたっては、広報みた 事 か等により広く募集を行うとともに、三鷹警察署、地域包括支援センター等と連携し貸与を行う。また、三鷹警察署及 業 び三鷹防犯協会との協働により、コミュニティまつりや高齢者の集まる場所等へのポスター掲示やパンフレット等の配 布を行うなど、特殊詐欺被害の防止に向けた広報・啓発活動を推進する。 事 【事業量】 業 ・自動通話録音機の貸与:200台 量 初 東京都自動通話録音機設置促進補助金(補助率1/2)を活用 計 画 10月 11月 12月 1月 7 月 8 月 9 月 2 月 3 月 6 月 ス ケジ 自動通話録音機貸与募集↔ 自動通話録音機無償貸与 高齢者等への啓発及び注意喚起 ル 特殊詐欺被害の抑止 成果目標 ・自動通話録音機無償貸与の募集を広報みたか(7月1週号)及びホームページへ掲載したほか、地域包括支 援センターを通じて募集し、7月26日より貸与を開始。 ・高齢者へ送付する冊子と一緒に、特殊詐欺被害防止のチラシを同封し啓発を行った。 上半期の 実績・課題等 中 間 評 事業評価 政策会議 価 審杳会 評価・意見等 特記意見 主管課評価 事業評価審査会評価 1 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする 【事業量の実績】 自動通話録音機無償貸与 200台 毎月15日に三鷹駅頭での特殊詐欺被害防止の啓発、注意喚起のほか、市民の集まる各種事業での啓発 9 月 10月 6 月 7 月 8 月 11月 12月 1月 2 月 3 月 自動通話録音機貸与募集 ケジ 自動通話録音機無償貸与 ュ 高齢者等への啓発及び注意喚起 Ι ル ・東京都自動通話録音機設置促進補助金(補助率1/2)を活用して自動通話録音機200台を購入し、三鷹警察署 及び地域包括支援センターと連携して、65歳以上の高齢者のいる世帯に対し無償貸与を行った。 ・三鷹警察署及び三鷹防犯協会と協働し、三鷹駅頭及びコミュニティまつりなど市民の集まる事業で、特殊詐 成果目標の 欺被害防止の啓発及び注意喚起を行うとともに、高齢者へ送付される「介護保険のしおり」へ特殊詐欺被害防 達成状況 止のチラシを同封し注意喚起を行った。 後評 ・自動通話録音機200台の無償貸与を行い、平成27年度からの貸与数は合計670台となった。また、 はじめ市民の集まる事業で特殊詐欺被害防止の啓発、注意喚起を行ったほか、高齢者への送付物にチラシを同 価 封し注意喚起を行った。しかしながら、年々、特殊詐欺の手口は巧妙化しており、特殊詐欺による被害件数及 び被害額が前年を上回ったため、引き続き自動通話録音機の無償貸与を進めるとともに、三鷹警察署及び三鷹 事業の総括 防犯協会との協働により、様々な事業やイベントを通して、被害に遭いやすい高齢者を中心に啓発、注意喚起 (主管課) を行う。 30年度予算 30年度宝績 予 事業評価 1,340千円 予算額 1,340千円 算 審查会 執 決算額 1,318千円 評価・意見等 行 執行率(%) 98.4% 主管課評価 2 事業評価審査会評価 2 S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他(取組方針の変更等)

事業名 防犯カメラの設置等による安全安心まちづくりの推進

個別事業 掲載No

総 — 5

当初計	事業概要・事業量 を 大優の と 一	止及び地域の防犯力の向上を図るため、商店会や町会などの団体が連携して行う防犯カメラの設置るとともに、生活安全推進協議会での検討等を踏まえ、市独自の防犯カメラの設置を行う。また、メラ設置地域」を周知するため啓発用路面シールを作成し、歩道上等に貼付して犯罪抑止効果の向。 働パトロールの拡充と一層の充実を図るため、様々な機会をとらえ、団体の新規加入や若年層を含しの促進を働きかけるとともに、生活安全推進協議会と協働で安全安心のまちづくりをさらに推進す
画	4月	5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
	スケッド独自防	 犯設備整備補助金申請 ○ 交付決定 ○ 防犯設備整備補助金実績報告書 ○ 防犯設備整備補助金検査 ○ 防犯設備整備補助金検査 ○ 防犯設置を ○ 市独自設置防犯カメラ契約 ○ 防犯設備整備補助金確定・請求・入金 ○ 市独自及び団体防犯カメラ設置工事 路面シール貼付 ⑤
	成果目標	・街頭防犯カメラの設置及び路面シールの貼付による犯罪抑止(市内刑法犯罪認知件数の前年比減) ・地域の防犯力向上(安全安心・市民協働パトロールへの参加人数3,300人)
中間評価	上半期の 実績・課題等	・上連雀四ツ葉自治会3台、上連雀一丁目町会4台、三鷹台商店会27台、深大寺町会4台合計 4団体 38台分を東京都へ補助金申請済(7/20)。 ・市の独自設置の2台については、三鷹市生活安全推進協議会において設置地区が確定(5/30)。
	事業評価 審査会 特記意見	防犯カメラの市独自設置台数は4台と 政策会議 すること。また、移設費用の助成は事業 作を見送ること。
	主管課評価	1 事業評価審査会評価 1 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとす
事後評価	・街頭防犯カメラの設置 (団体)上連雀四ツ葉自治会3台、上連雀一丁目町会4台、三鷹台商店会27台、深大寺町会4台 合計4団体 38台設置 (市独自)玉川上水沿い(牟礼地区)2台 合計 2台設置 ・啓発用路面シールの貼付 10地区 35枚 ・掲示板啓発用ステッカーの作成 70枚	
	4 月	5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
	ジー市独自防	犯設備整備補助金申請 ○ 交付決定 ○ 防犯設備整備補助金実績報告書 ○ 防犯設備整備補助金検査 ○ 防犯設備整備補助金検査 ○ 防犯設備整備補助金検査 ○ 防犯設備整備補助金確定・請求・入金 ○
	成果目標の	・市内の4団体から街頭防犯カメラの設置補助申請があり、38台の防犯カメラを設置したほか、市の独自設置により2台の防犯カメラを設置した。 (この他に教育委員会で小学校3校の通学路に計15台の防犯カメラを設置した。) ・東京都及び三鷹市の補助金を活用して街頭防犯カメラを設置した地区、追加要望のあった地区及
価	達成状況	び、市が独自設置した10地区の歩道上等に、啓発用路面シール35枚貼付した。 ・市内刑法犯罪認知件数950件(前年比193件減) ・安全安心・市民協働パトロールへの参加人数3,400人
価	達成状況 事業の総括 (主管課)	び、市が独自設置した10地区の歩道上等に、啓発用路面シール35枚貼付した。 ・市内刑法犯罪認知件数950件(前年比193件減)
価	事業の総括	び、市が独自設置した10地区の歩道上等に、啓発用路面シール35枚貼付した。 ・市内刑法犯罪認知件数950件(前年比193件減) ・安全安心・市民協働パトロールへの参加人数3,400人 4団体に計38台の街頭防犯カメラ設置費用を補助し、市内の街頭防犯カメラは教育委員会が設置したものを含め計237台となった。また、啓発用路面シールを街頭防犯カメラ設置地区の入口の歩道上に貼付するとともに、掲示板等に貼れる啓発用ステッカーを作成し、貼付希望の地区に配布した結果、市内刑法犯罪認知件数が前年より193件減となった。街頭防犯カメラの設置拡充に向けて、町会・商店会等を対象に防犯カメラの果たす効果について地域の理解を得るよう、引き続き三鷹警察署と連携して啓発を進める。 また、コミュニティまつりなど様々な機会をとらえ、広報活動を積極的に展開した結果、安全安心・市民協働パトロールへの参加人数は3,400人(前年度比147人増)となり、地域の防犯力向上に

職員のライフ・ワーク・バランスの推進(三鷹版働き方改革の 個別事業 事業名 総 6 掲載No 推進) 【事業概要】 平成30年3月に三鷹市職員の働き方改革検討チームがまとめた取組の方向性を踏まえ、「三鷹市職員の働き方改 革推進基本方針(仮称)」を策定し、庁内への周知を図るとともに、各課主体の業務改善や働きやすい環境づく り、制度の整備に取り組むなど、同方針に基づく取組を推進する。推進にあたっては、検討チームを改編した「3 鷹市職員の働き方改革推進チーム」を設置し、各部・課の取組の情報共有、全庁的な取組の検討と実施に向けた調 概 整、基本方針の達成状況の点検・評価と改善策の検討等を進め、職員のライフ・ワーク・バランス(LWB)のさ 要 らかる充実を図る. 事 【事業量】 業 ・各課の時間外勤務の目標と取組内容に関するヒアリングの実施 ・完全一斉定時退庁日、LWB推進デー等の徹 ・「三鷹市職員の働き方改革推進基本方針(仮称) | の策定と推進(推進チームの設置、各課における主体的 な取組の推進、制度の整備等) ストレスチェックの実施とフォロー 女性活推進法及び次世代育成支援対策 初計 推進法に基づく特定事業主行動計画の実施状況等の公表 4 月 5 月 6 月 7 月 8 月 10月 11月 12月 1月 2 月 3 月 画 ス ○時間外勤務等ヒアリングの実施 ケジュ ○基本方針(仮称)の策定-取組の推進 ○推進チームの設置 完全一斉定時退庁日・LWB推進デー等の徹底 Τ ○ストレスチェックの実施 ──産業医等の面接、研修の実施・ ル ○特定事業主行動計画の実施状況等の公表 三鷹市職員の働き方改革推進基本方針(仮称)の策定 ・時間外勤務時間数1人当たり年間130時間以内 成果目標 ・年次有給休暇取得日数1人当たり年間14.5日以上 ・ストレスレベルの把握及びメンタルヘルス不調の 未然防止と適切な支援 三鷹市職員の働き方改革推進チーム」を設置して時間外勤務等の各課の取組の情報共有等を図るとと もに、チームでの検討を踏まえ、6月に「三鷹市職員の働き方改革推進基本方針」方針を策定した。ま た、各課と時間外勤務等進行管理ヒアリングを実施し、時間外勤務時間数の目標や主体的な働き方改革に 上半期の 向けた取組に関する意見交換を行ったほか、部課長職を対象とした働き方改革推進研修を実施したり、時 実績・課題等 差勤務の導入に向けて9月から3つの課で第1次試行を実施するなど同方針に基づく取組を推進した。 由 らに、メンタルヘルス対策として、メンタルヘルス研修や5月下旬に実施した定期健康診断とあわせて実 間評価 施したストレスチェックにより高ストレス者と判定された職員に対し、産業医面接等を実施した。 事業評価 政策会議 審査会 評価・意見等 特記意見 主管課評価 事業評価審査会評価 1 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする 【事業量の実績】 ・各課の時間外勤務の目標と取組内容に関するヒアリングの実施 (5月) ・完全一斉定時退庁日、LWB推進デー等の ・「三鷹市職員の働き方改革推進基本方針」の策定(6月)と推進(推進チーム5月設置・3回開催、各課にお ける主体的な取組の推進、時差勤務の試行等) ・ストレスチェックの実施とフォロー ・女性活推進法及び次世代育 成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の実施状況等の公表(10月) ・働き方改革関連法の施行に伴う検討・ 準備 4 月 5月 6 月 7 月 8 月 9 月 10月 11月 12月 1月 2 月 ス ○時間外勤務等ヒアリングの実施 ← 働き方改革関連法施行に伴う検討・準備 ケジ 取組の推進 ○基本方針の策定 -Ĺ ○推進チームの設置 完全一斉定時退庁日・LWB推進デー等の徹底 1 ○ストレスチェックの実施 ─産業医等の面接、研修の実施 ル ○特定事業主行動計画の実施状況等の公表 ・三鷹市職員の働き方改革推進基本方針の策定・1人当たり年間時間外勤務時間数:139.0時間(前年度 比 7.9時間 (5.4%) の減) ・1人当たり年間有給休暇取得日数:平成30年 13.5日(前年比 0.1日の 成果目標の 事 達成状況 減) ・ストレスチェックの受検者数:1,287人(受検率 99.0%) ・男性の育休取得率:35%(各事業 後 主行動計画の目標値 20%) 評 6月に全庁の時間外勤務の目標や目標達成に向けた取組をまとめた「三鷹市職員の働き方改革推進基本 価 方針」を策定し、部課長職を対象とした働き方改革推進研修や時差勤務の試行等に取組んだほか、各課の 主体的な業務の改善や組織的な応援体制の構築など、同方針に基づく取組を推進チームによる全庁的な調 整等を図りながら推進した。さらに、メンタルヘルス対策では、研修やストレスチェックにより高ストレス者と判定された職員に対する産業医面接等を実施した。このほか、働き方改革関連法の公布を踏まえ、 事業の総括 次年度から実施する時間外勤務の上限規制や過重労働者への産業医面談の対象要件の変更、年次有給休暇 (主管課) 5日以上の取得促進等に関する取組の検討や運用の準備、周知などに取り組んだ。次年度は、 員の働き改革推進基本方針」の取組達成の目標年度であることから、推進チームによる取組の検証や好事 例の情報共有などを図りながら、全庁を挙げた効果的な取組を推進するとともに、女性活躍推進法及び次 世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画(後期計画)を策定する。 30年度実績 ライフ・ワーク・バランスの取り組 30年度予算 事業評価 みについては、庁内の優良事例の公表 1,042千円 予算額 1,042千円 質 審査会 など、全庁的な機運の醸成に努めるこ 執 決算額 840千円 評価・意見等 行 執行率(%) 80.6% 主管課評価 事業評価審査会評価 S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他(取組方針の変更等)

個別事業

事業名 |政策法務と争訟法務の的確な推進 総 7 掲載No 全庁的な「行政処分の総点検」の取り組みを進める。具体的には、政策法務研修において行政処分の総点検に関する研修を行ったうえて、全庁の行政処分の審査基準、標準処理期間、拒否処分における理由付記等の総点検と必要 事 に応じた再設定を行うこ ことにより、全庁的な行政事務の一層の適正化とガバナンスの向上を進める。 業 また、的確な争訟法務を推進するため、法律相談等によって争訟等の未然防止を図るとともに、提起された事案 については顧問弁護士及び関係各課と緊密に連携し、適切かつ確実な対応を図る。 要 【事業量】 事 全庁的な「行政処分の総点検」(具体的には、政策法務研修を実施し、行政処分の審査基準、標準処理期 1 業 間、拒否処分における理由付記など総点検と必要に応じた再設定) 政策法務研修等:政策法務研修1回、法制執務研修1回、文書実務基礎研修2回、文書管理システム操作 研修2回(新任職員・嘱託員向け)、文書管理システム操作研修3回(文書の移替え) 初 訴訟・調停等: (平成30年4月24日現在) 訴訟4件 3 計 画 4 月 5月 6 月 7 月 8 月 9 月 10月 11月 12月 2 月 3 月 1月 ス 行政処分の総点検と必要に応じた再設定 ケジ → 文書実務基礎研修 2 回 ← → 政策法務研修 ←→ 法制執務研修 文書管理システム新任職員研修2回 ュ → 文書管理システム引継研修3回 ル 訴訟・調停 法律相談 ・全庁的な「行政処分の総点検」の取り組みの推進 成果目標 ・顧問弁護士及び関係各課と緊密に連携した対応による争訟法務の推進 行政処分の総点検については、政策法務研修(参加者62人)を6月に実施し、行政手続制度の理 解と見直しの留意点等の共有を図り、その後、各所属長に対し審査基準等の点検作業を依頼した。 文書実務研修等については、4月に文書実務基礎研修2回(参加者63人)、文書管理システム新 上半期の 実績・課題等 任職員研修2回(参加者66人)及び文書管理システム引継研修3回(参加者84人)を実施した。 中 訴訟については、東京地裁の案件3件、東京地裁立川支部の案件1件が継続中である。 間 行政処分の総点検について、引き続き担当 評 課とのきめ細やかな調整を図り、職員全体の 事業評価 政策会議 審査会 政策法務力の向上につなげることが望まし 評価・意見等 特記意見 主管課評価 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする 1 事業評価審査会評価 1 4月に文書実務基礎研修並びに文書管理システムの新任職員研修及び引継研修を、6月に政策法務研修を、12月に法制執務研修を実 施した。そして、政策法務研修では、行政手続制度をテーマに実施し、審査基準の見直し等の全庁的な「行政処分の総点検」につなげ 訴訟は、終結1件(東京地裁立川支部)、係属中3件(東京地裁。内1件は権限法7条事件)である。 7 月 8 月 9 月 10月 11月 12月 3 月 6 月 → 文書実務基礎研修2回、文書管理システム新任職員研修2回、文書管理システム引継研修3回 ジ ←→ 法制執務研修 ュ → 政策法務研修 行政処分の総点検と必要に応じた再設定 \leftarrow ル 訴訟、法律相談 行政処分の総点検の取組については、弁護士を講師として「トラブルや争訟を未然に防ぐための適正な 行政手続〜始めます、行政処分の総点検!〜」をテーマに政策法務研修を実施し、62人が受講した。研修 成果目標の を踏まえ、行政処分の各所管課による審査基準等の点検作業を実施し、576件の見直しが図られた。 達成状況 訴訟については、終結は3月に訴訟上の和解がなされ、新規は5月に提起がなされた。 後 行政手続制度をテーマとした政策法務研修では、行政訴訟に精通する弁護士を講師とするとともに 評価 ループワークも交えることで、実務を踏まえた実践的な講義を行うことができた。アンケートでも職員の 満足度が89%と高い評価となっていることから、広く行政手続法制に対する職員の知識の底上げが図られ た。そして、本研修を行政処分の各所管課による審査基準や理由付記等の点検と見直しへと確実につなげ 事業の総括 ることができ、全庁的な行政処分の総点検の取組として所期の目標を達成することができた。今後は、適 (主管課) 法な行政を推進するため、見直された審査基準等について、法改正や制度改正を踏まえながら、各所管課 による定期的な点検をいかに促していくかが課題となる。 争訟法務に関しては、顧問弁護士及び関係課と緊密に連携し、適切かつ確実な訴訟対応を図ることがで きた。今後は、争訟の未然防止とガバナンスの強化として、法律相談の効果的な活用を進めていく。 30年度予算 30年度実績 予 事業評価 2,779千円 10,148千円 予算額 算 審査会 執 決算額 10,148千円 評価・意見等 行 執行率(%) 100.0% S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他(取組方針の変更等) 主管課評価 事業評価審査会評価 1

職員力の向上及び職員定数の適切な管理

事業名

個別事業

総

8

掲載No 職員の意欲・資質・能力を高め、職員力の向上を図るため、引き続き都や近隣自治体等の動向を踏まえながら人 事・給与制度の検証と改善を図るとともに、能力・実績に基づく人事管理の徹底を図る。また、職員研修につい より一層職員・職場のニーズを捉えた内容としていくため、職場内研修推進員等に意見を聴きながら研修体系 等の見直しを行う。職員定数については、必要な配置を行うとともに業務の委託化等を進め、定数の適切な管理を 要 行う。採用については、年齢構成や職種を考慮した試験を実施するとともに、辞退者減少に向けた対策についても 検討を行い、優秀な人財の確保に努める。 事 量 ・都や近隣自治体における人事・給与制度の情報収集と現行制度の検証・改善 初 ・研修体系等の見直しに向けた職場内研修推進員へのヒアリングの実施と研修体系等の見直し案の作成 計 ・各部との定数ヒアリングの実施 ・採用試験の実施(5月、7月、9月) 再任用選考の実施 画 7 月 10月 11月 12月 4 月 9 月 3 月 ス ケジ 人事・給与制度の検証と改善等 職場内研修推進員 → ○研修委員会 ○研修規則改正 研修体系等の ュ へのヒアリング 1 見直し案の作成 ○各部との定数ヒアリング ル ○採用試験(事務)○採用試験(技術) ○採用試験(保育士等) ○再任用職員選考 人事・給与制度の検証と改善 ・研修体系等の見直し ・職員の新規採用及び職員の適正配置 成果目標 ・職員定数の適切な管理 職員研修の体系等の見直しについては、8~9月に職場内研修推進員等に対してヒアリングを実施し 体系等の見直し案の検討を行った。今後は、研修委員会に提案を行い、職員・職場のニーズをより捉えた新たな研修体系を確定する。また、採用試験については、採用セミナーなどにより幅広く周知を行い、5上半期の 月6日に一般事務上級(受験者438人)を、7月22日に土木・建築・電気技術(受験者計62人)を、9月 実績・課題等 16日に保育士・栄養士・保健師(受験者計102人)を実施した。人事・給与制度の改善については、給料 中 間 表の都表化にあわせて東京都との制度均衡を図るため、初任給規則の改正を行った。職員定数について は、今後、各部とのきめ細やかなヒアリングを実施していく。 評 価 事業評価 政策会議 審杳会 評価・意見等 特記意見 主管課評価 事業評価審査会評価 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする 【事業量の実績】 ・都や近隣自治体における人事・給与制度の情報収集と現行制度の検証・改善 ・研修体系等の見直しに向けた職場内研修推進員へのヒアリングの実施と研修体系等の見直し ・各部との定数ヒアリングの実施 ・採用試験の実施(5月、7月、9月、12月) 再任用選考の実施 9 月 10月 4 月 5 月 6 月 7 月 8 月 11月 12月 1月 3 月 2 月 ス 人事・給与制度の検証と改善等 ジ 職場内研修推進員へのヒアリング及び研修体・ →○研修委員会 研修規則改正〇 ュ 系等の見直し案の作成 1 ○各部との定数ヒアリング ○再任用職員選考 ル ○採用試験(事務)○採用試験(技術) ○採用試験(保育士等) ○採用試験(建築主事) 都の人事委員会勧告を踏まえた給与条例の改正等 ・職員研修規則の改正と研修体系の見直し 成果目標の ・職員採用による人財の確保(平成30年度途中採用及び平成31年4月1日付け新規採用職員数39人)、平 達成状況 成31年4月1日付け再任用職員16人(うち3人はフルタイム) ・職員定数の適切な管理:平成31年4月1日現在定数内職員数前年同日比3人増 後 都の人事委員会勧告等を踏まえ給与条例の改正を行うとともに、都の休暇制度に準拠し休暇制度の見直 しを行うなど、人事・給与制度の検証と改善を図った。また、職員研修については、職場内研修推進員や 評価 研修委員会において職員・職場のニーズを把握しながら検討を行い、研修規則の改正と研修体系の見直し さらに、職員定数については、幼児教育・保育の無償化や学校施設の長寿命化など新規・拡充 事業に対応した体制強化を図る一方、学校給食調理業務の委託化や外郭団体からの派遣職員の引上げによ 事業の総括 る見直しなど、引き続き適切な管理を行った。職員の採用に当たっては、受験者確保に向けて、大学等が (主管課) 開催する就職説明会に参加したほか、合格後の辞退者減少に向けて、市政情報や臨時職員の登録に関する 連絡等を行うことで継続して関心を持ってもらうことなどに努めた。 30年度予算 30年度実績 予 事業評価 予算額 17,462千円 17,462千円 算 審杳会 執 決算額 14,235千円 評価・意見等 行 執行率(%) S 計画以上 1 計画どおり 主管課評価 事業評価審査会評価 2 計画の7割未満 3 その他(取組方針の変更等)

個別事業

入札制度等の継続的な見直し 事業名 総 9 掲載No 入札の透明性、競争性及び公正性の向上を図るとともに、市内事業者の育成や受注機会の確保への配慮、社会経 済状況への対応等を勘案しながら、入札制度等の継続的な見直しに向けて、引き続き調査及び研究を行う。 低入札価格調査制度を導入した新たな総合評価方式一般競争入札による入札を実施するとともに、三鷹市小額契 約受注希望者登録制度の更なる活用を推進する。 概 要 事 量 低入札価格調査制度を導入した新たな総合評価方式一般競争入札の実施 初 小額契約受注希望者登録制度に係る更なる庁内周知及び他部局と連携した事業者への働きかけ 計 10月 11月 4 月 6 月 7 月 8 月 9 月 12月 1月 2 月 3 月 ス 総合評価方式 一般競争入札 ケ ジ 対象案件の選定 入札準備 (入札執行) 効果検証 ュ 1 小額契約受注希望者登録制度 ル 庁内周知 平成29年度契約実績調査、 登録事業者等への働きかけ 総合評価方式一般競争入札の実施 成果目標 小額契約受注希望者登録制度の更なる活用の推進 総合評価方式一般競争入札については、対象案件を選定し入札準備を進めるとともに、低入札価格調査 実施要領を制定した 小額契約受注希望者登録制度については、庁内への通知により一層の活用を促すとともに、平成29年度 上半期の 実績・課題等 契約実績調査を実施し、集計結果を取りまとめ各課へ報告するなど、引き続き本制度の積極的な活用を呼 中 びかけた。 間 評価 民法改正のポイントを整理し、政策法務課 事業評価 と連携した全庁での理解促進を図ること。 政策会議 審査会 評価・意見等 特記意見 2 経常業務の一環として取り組む 主管課評価 事業評価審査会評価 1 重点的に取り組む 3 見送ることとする 1 ・5~12月 総合評価方式一般競争入札の実施 小額契約受注希望者登録制度の平成28年度契約実績調査 10月 11月 12月 3 月 4 月 9 月 1月 2 月 ス ヶ 総合評価方式一般競争入札 ジ 効果検証 (入札執行) 対象案件の選定 入札準備 ュ 小額契約受注希望者登録制度 1 ル 庁内周知 平成29年度契約実績調査、分析 総合評価方式一般競争入札の実施 ・小額契約受注希望者登録制度登録事業者への発注状況(平成29年4月~平成30年3月) 成果目標の 工事・修繕43件 8,709,682円 物品・委託92件 7,314,613円 合計135件 16,024,295円 • 小額契約受注希望者登録状況 (平成31年4月1日現在) 達成状況 工事・修繕31者 物品・委託24者 合計42者 (重複13者を除く。) 後評 総合評価方式一般競争入札については、三鷹市低入札価格調査実施要領の制定に伴い、三鷹市総合評価 方式実施ガイドラインを一部改正するとともに、市民センター駐輪場・和洋弓場整備工事において、同方 式による入札を実施した 小額契約受注希望者登録制度については、庁内への通知により一層の活用を促すとともに、平成29年度 契約実績調査を実施し、集計結果を取りまとめ各課へ報告するなど、引き続き本制度の積極的な活用を呼びかけた。また、小額契約受注希望者の登録者数は、平成31年4月1日現在42者となり、前年度比で4者 事業の総括 (主管課) 増となった。引き続き市内事業者の受注機会拡大に向けて取組を進める。 30年度予算 30年度実績 予 事業評価 0千円 予算額 0千円 算 審查会 埶 0千円 決算額 評価・意見等 行 執行率(%) 0.0% S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他(取組方針の変更等) 事業評価審査会評価 主管課評価

会計年度任用職員制度の導入に向けた準備

事業名

個別事業

総

10

掲載No 臨時・非常勤職員の適正な任用、勤務条件を確保することを目的として創設された「会計年度任用職員制度」に 事 ついて、令和 2 (2020)年 4 月からの制度導入に向けて、計画的に準備を進める。本年度は、現在任用している臨時・非常勤職員の実態を把握し、職の整理等を行うとともに、国のマニュアルや東京都、近隣自治体等の状況を踏 概 まえて任用、勤務条件等を検討し、職員団体との協議も行いながら、関係規定の整備に向けた準備を進める。 要 事 【事業量】 業 ・臨時・非常勤職員の実態把握と職の整理(移行する職、統廃合する職等の検討)・任用、勤務条件等の検討 量 ・職員団体との勤務条件等に関する協議 ・令和元(2019)年6月議会への関係条例の上程及び規則等の整備に向け 初 た準備 ・システム改修の検討 計 曲 4 月 5 月 6 月 7 月 8 月 9 月 10月 11月 12月 1月 2 月 3 月 臨時・非常勤職員の ジ 実態把握、職の整理 ュ 任用、勤務条件等の検討、 関係規定の制定・改正等の準備 1 職員団体協議 ※スケジュールは、都や近隣自治体の状況により ル システム改修の検討 変更の可能性あり ・移行する職等の整理の完了 成果目標 ・任用、勤務条件等の検討と関係条例、規則等の制定・改正等の準備 会計年度任用職員制度への移行や整理統合する職についての検討を行うため、現在の臨時・非常勤職員 の実態を把握するためのヒアリング等の調査を実施した。また、国のマニュアル等を踏まえて、任用・勤務条件等の検討課題の抽出を行ったほか、整備する規定、制度導入までのスケジュール、システム改修の 上半期の 実績・課題等 内容の整理などを行った。今後は、庁内への制度の周知を図るとともに、都や近隣自治体等の状況を踏ま 中 え、任用・勤務条件等について検討を行い、職員団体との協議を進めていく。 間 会計年度任用職員の任用にあたっては、 評 事業評価 命権者(市長、教育長)により差異が生じる 政策会議 審査会 ことのないよう調整すること。 評価・意見等 特記意見 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする 主管課評価 事業評価審査会評価 1 【事業量の実績】 ・臨時・非常勤職員の実態把握と職の整理(移行する職、統廃合する職等の検討)・任用、勤務条件等の検討 ・令和元(2019)年6月議会への関係条例の上程及び規則等の整備に向けた準備 ・システム改修の検討 4 月 5 月 6 月 7 月 8 月 9 月 11月 12月 2 月 3 月 臨時・非常勤職員の実態把握、移行する職の整理 ジ 任用、勤務条件等の検討、関係規定の整理・内容の検討等 1 システム改修の検討・ ル 移行する職等の整理 任用・勤務条件の検討 成果目標の ・関係規定の制定・改正等の準備の進捗 達成状況 ・システム改修内容の検討 書 令和2(2020)年4月からの制度導入に向けて、「会計年度任用職員」へ移行する職等の整理を行ったほ 後 か、国のマニュアルや都、近隣自治体の状況を踏まえて任用・勤務条件の検討や制定・改正する規定等の 評 整理、内容の検討等を行った。また、制度の概要や導入スケジュールについて、部課長に説明を行い、周 価 知を図った。次年度は、6月議会への関係議案の上程に向けて、職員団体へ適宜協議を行いつつ、条例・ 規則を制定するとともに、庁内担当者向けの説明会の開催や嘱託員・臨時職員に対する周知を適切に行い 事業の総括 ながら、システム修正や職員の募集・試験の実施など、必要な準備を計画的に進めていく。 (主管課) 30年度予算 30年度実績 予 事業評価 予算額 0千円 0千円 算 審杳会 執 0千円 決算額 評価・意見等 行 執行率(%) 0.0% 主管課評価 事業評価審査会評価 1 1 S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他(取組方針の変更等)